

意見・要望

総務市民委員会所管分

(1) 危機管理部の所管に関する事務

地球規模での災害，感染症等，不確実性事象に対して，市民の安心安全を守る危機管理体制の充実を図られたい。また，安全面・衛生面に配慮したトイレの設置を図り，女性特有の課題に対応した防災備蓄品の配備について，さらなる充実を求められたい。

「柏市特殊詐欺被害防止等条例」の着実な推進と，街頭防犯カメラの設置推進を図り，警察等関係機関と連携し，犯罪が起こりにくいまちづくりに取り組まれたい。

客引き・スカウト対策については，街頭における呼びかけ等がまちのにぎわいに影響がないよう，慎重かつ集中的，効果的に実行されたい。

スケアード・ストレイト自転車交通安全教室については，費用対効果のさらなる向上に向けて，地域住民にも参加をしてもらうよう積極的な呼びかけを行ってほしい。

(2) 総務部の所管に関する事務

職員研修については，正規職員及び会計年度任用職員の知識・技術の向上を図り，市民サービスにつながるよう充実に努められたい。

業務委託については，明確な目的のもと業務が遂行されるよう，適切な進行・管理に努められたい。

障害者雇用については，本市への受験者の増加を図り，合格者の着実な採用に結びつくよう努めるとともに，障害者の福祉に関する施策との連携を意識し，効率的に運用するよう努められたい。

職員健康管理については，残業時間削減に努め，男性の育児休業の取得率向上と定期健康診断の受診徹底に取り組まれたい。

(3) 企画部の所管に関する事務

マイナンバー制度においては，デジタルディバイドの解消等，格差を生まないための対応策を講じ，市民に理解を求めながら遂行されたい。

パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度については，より多くの市民に知ってもらうための啓発活動を積極的に取り組まされたい。

平和事業については，市民団体等と協力するなどしながら引き続き取り組まされたい。

(4) 財政部の所管に関する事務

交付金・交付税や国庫補助金等については，事業計画に見合う財源確保とその活用に努められたい。

基金については，過度な積立てに注意されたい。また，財政調整基金については，市民生活向上のための有効な活用をされたい。

各課で作成されているノベルティグッズに関しては，予算計上の段階で見直しに取り組まされたい。

(5) 広報部の所管に関する事務

フィルムコミッション事業については，効果を検証するとともに，さらなる有効性を見出せるよう努められたい。

地域ブランディング事業については，柏市の魅力を発信するためのさらなる促進を図られたい。

広報かしわは，さらに読みやすく，わかりやすい広報に努められたい。

(6) 市民生活部の所管に関する事務

コミュニティの醸成に向けた町会の取組については，積極的に支援するとともに，デジタル化の推進も図られたい。

公共施設の修繕については，近隣センターや市民文化会館のエレベーター設置等，バリアフリー化に積極的に取り組まされたい。

市民公益活動については，本市の市民活動の魅力を発信するため，市民公益活動育成補助金，市民公益活動促進基金のさらなる周知に努められたい。

マイナンバー制度については，利便性の向上を図られたい。

(7) 消防に関する事務

消防力の維持向上のため，消防職員の充足率向上を図られたい。また，女性消防職員の積極的な採用に努められたい。

救急搬送事例が急増する中，救命率向上につながる，さらなる対応技術の充実に努められたい。

A E Dについては，引き続き普及・啓発・教育・訓練に取り組みられたい。

(8) 選挙管理委員会事務局の所管に関する事務

期日前投票所の増設・充実に努めるとともに，さらなる投票率の向上に努められたい。

健康福祉委員会所管

(1) 健康医療部の所管に関する事務

成年後見制度の利用促進事業については、さらなる周知啓発や後見人養成に関する取組の拡充に努められたい。

在宅医療・介護連携推進事業については、一層の拡充に努められたい。

福祉人材確保対策事業については、処遇改善の継続に努められたい。また、合同就職相談会への来場者を増やせるよう周知や告知を強化し、さらなる採用者の確保につながるよう努められたい。

高齢者の就労・社会参加促進事業については、リタイア後の生きがいや健康のために重要であるため、受託期間終了後も継続し、高齢者の選択肢を増やすなど、よりよい環境づくりに努められたい。

老人福祉施設等の基盤整備事業については、介護人材確保の状況を踏まえた計画とされたい。

予防接種事業については、独自助成事業である小児インフルエンザワクチンの接種効果と、流行状況に係る研究を進められたい。

動物愛護事業については、殺処分ゼロを維持し、マイクロチップ装着率が向上するよう努められたい。また、クラウドファンディングの継続に努められたい。

子育て支援事業については、より一層の産前産後支援の充実を図られたい。

がん検診事業については、検診のための登録者数を増やし、同時に精密検査受診率を高めていくことが重要であるため、さらなる周知啓発に尽力されたい。また、子宮頸がん検診の個人負担費用の見直しに努められたい。

がん検診無料クーポン事業については、乳がん・子宮頸がん検診を女性医師・技師で実施できるよう努め、初めて受診する方が安心して受診できるような周知に努められたい。

国民健康保険制度及び後期高齢者医療保険制度については、

自治体や広域連合の努力だけでは加入者への負担が重いため、特に所得が低い世帯への配慮をしつつ、保険制度の抜本的な改革と国の予算拡充を求められたい。

健康増進事業については、都市部との連携を強化し、公園における健康遊具やインクルーシブ遊具の充実を図られたい。

(2) 福祉部の所管に関する事務

防災福祉K-N e t事業については、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を着実に進め、対策を強化されたい。

自殺予防対策事業におけるインターネットゲートキーパー事業については、各種SNSでの対応も含め、相談機能の充実に努められたい。

生活困窮者自立支援事業については、住居が安定しない方に緊急的に一定期間、宿泊場所や衣食を提供する一時生活支援の件数と事業費が増えているため、住宅政策課や居住支援法人と連携し、居住支援を進められたい。

多機関協働事業については、エリアごとの支援体制整備事業費を見直し、福祉の相談窓口の拡充・強化に努められたい。

障害者等支援事業については、利用できる制度や申請方法の周知に積極的に努められたい。

生活保護費については、制度の周知と、廃止の際の説明、支援を強化するよう努められたい。

教育子供委員会所管

(1) こども部の所管に関する事務

児童貧困対策については、実態調査の定期的な実施や各部署での情報共有により、組織的に取り組まれない。

児童福祉の増進の実現に向けて、児童福祉費を適切に予算措置し、着実な執行に努められたい。

乳幼児一時預かり事業については、今後のこども誰でも通園制度の実施を視野に入れ、子供の安全を第一に、それぞれの制度の違いを十分に考慮し、実施するよう努められたい。

送迎保育ステーション事業については、事業の有効性や必要性を整理し、市民ニーズに即した効果を発揮できるよう努められたい。

安定的な保育運営を目指し、正規職員の保育士等が適切な配置となるよう取り組まれない。

公立保育園管理運営事業については、光熱水費が前年度より減少してきているが、先々の電気料金の高騰に備え、新電力の活用等についても検討されたい。

母子父子寡婦福祉資金貸付金事業については、支援を必要としている人に対する十分な周知を図られたい。

(2) 教育委員会の所管に関する事務

学校適正配置事業については、柏中学校区における義務教育学校の設置検討をはじめ、教育政策に係る審議を丁寧に進められたい。

教育指導費については、国・県に対し教員不足を解消するための要望を行うとともに、市教育委員会として適切な人員配置に努められたい。また、教職員等の業務改革や教育相談の充実のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性の高い職員の配置の強化に取り組まれない。

(仮称)柏北部東地区新設小学校整備事業については、グラウンド及び外構の工事が開校後となったことから、今後同様

の整備事業を行う際には，一体的な整備となるように留意されたい。

小学校管理運営業務及び中学校管理運営業務については，光熱水費が前年度より減少してきているが，先々の電気料金の高騰に備え，新電力の活用等についても検討されたい。

関連予算全般において，引き続き不用額の縮減を図りつつ，学校給食を含め保護者負担の軽減に努められたい。

建設経済環境委員会所管

(1) 環境部の所管に関する事務

環境美化推進事業については、今後も継続的に事業に取り組みたい。あわせて、事業系ごみの削減の啓発についても引き続き取り組み、さらなるごみの減量に努められたい。

P F A S 問題については、海上自衛隊下総基地に対して基地内の調査を要請するとともに、健康被害の影響検証を検討されたい。また、原因者が特定された際には、原因者へ被害を受けた住民に対する損害補償を要請されたい。

P F O S 及び P F O A の高濃度地域の排出源について、国・県・近隣自治体と緊密に連携を取り、早急に解明されたい。あわせて、高濃度地下水を飲用していた住民に対しては、十分な代替安全措置の実施に努められたい。

地球温暖化対策については、市民並びに事業者への適切な働きかけを行うとともに、バイオマスの活用や全庁的な連携の強化による対策の拡充に努められたい。

ごみ出し困難者支援収集事業については、今後申請者数増加が考えられるので、庁内関係部署との連携を図り、利用者増加を踏まえた取組を進められたい。

駅周辺ばい捨てごみ清掃等委託費に関し、人員の充実に努めるとともに、労働環境整備の充実に努められたい。

放射能汚染の被害を受けた教訓から、原発の再稼働について状況を把握し、必要なら廃炉についても意見されたい。

(2) 経済産業部の所管に関する事務

若者の職業自立支援事業については、すぐに就労に結びつかない引きこもりの若者に対して、居場所づくりを推進されたい。

新規就農者や農業後継の担い手確保のためのさらなる支援の充実や柏産農産物の P R などの取組に努められたい。

スタートアップ支援事業については、創業から間もない事業者は資金繰りが厳しいため、金融機関などへの対応策の支援を

進められたい。あわせて、スタートアップの支援を強化し、柏市内に立地するよう産業集積に取り組みられたい。

市場の再整備事業については、場内活性化と再整備に向け、早急に対応を図られたい。

(3) 都市部の所管に関する事務

建築物の耐震改修促進事業については、さらなる活用を図るため、制度を市民へ周知し、安全・安心なまちづくりに努められたい。

柏駅周辺のまちづくりについては、市民の関心も高く、透明性を十分に確保して市民に開かれた議論を行いながら進められたい。あわせて、環境に配慮した柏駅前のさらなる発展、にぎわいを創出するまちづくりを進めるため、交流人口を増やす施設を検討する等、関係者との調整に遺漏のないよう努められたい。

あけぼの山公園・あけぼの山農業公園管理事業では、イベント開催に当たって、市内・県外からの来場者を増やすため、さらなるPRを実施し、イベント開催時の渋滞対策を進められたい。

都市公園については、誰もが安全で安心して利用できるよう、施設・遊具の設置更新を計画的に進められたい。

(4) 土木部の所管に関する事務

柏市バリアフリー道路特定事業計画が達成され、誰もが安全で便利な歩行・道路使用ができるまちづくりに努められたい。

南部クリーンセンター周辺の道路整備事業については、事業の早期実現に努められたい。

柏たなか駅のエスカレーターについては、自由通路の屋根とあわせて早期の設置を進められたい。また、柏駅南口のエスカレーター設置の具体的な検討を始められたい。

買い物支援タクシー運行補助事業については、さらなる拡充・周知に努められたい。

(5) 上下水道局の所管に関する事務

水道事業及び下水道事業に係る会計状況のアンバランスについて、経営の健全化・効率化を進められたい。あわせて、近年市内各所で集中豪雨による浸水被害の発生が増えていることから、関係部署と連携を強め、篠籠田の浸水被害等の解消・対策を引き続き進められたい。

水道事業及び下水道事業については、能登半島地震・豪雨を受けて、災害への対応に関する認識や手順を改め、管路の更新を前倒しする等の地震や災害に強いまちづくりに努められたい。

全ての市民に安全な水が供給できるよう、引き続き努められたい。特に、P F O S 及び P F O A が高濃度の地下水を利用していた地域に関して、十分な代替安全措置の実施に努められたい。